

国 不 建 キ 第 1 号
令和 3 年 8 月 2 日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長
(公 印 省 略)

下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

下請契約における請負代金の設定に当たっては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（令和3年8月2日付け国不建推第11号・国不専建第10号）により、書面による見積依頼及び建設業法施行令第6条で定める見積期間の設定、明確な経費内訳による見積書の提出、それらを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、適切な水準の賃金等に加えて一般管理費等の必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設企業に対し指導の徹底をお願いしているところである。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

貴会傘下建設企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、「交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費等）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する。」「東京電力福島第一・第二原子力発電所の周辺地域における作業では、労働者の賃金等に加えて特殊な作業環境及び安全確保を踏まえた手当、諸経費を適正に考慮する。」「週休二日対象工事においては、週休二日を取得するのに要する労務費、機械経費、共通仮設費率、現場管理費率の割増を適切に考慮する。」等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが図られるよう、併せて、周知徹底をお願いしたい。なお、公共工事設計労務単価に、建設労働者の雇用に伴い必要となる企業経費（法定福利費、労務管理費、安全管理費等）を試算の上、加算した金額（参考値）の公表を行っているので、併せて周知をお願いする。

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
- この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
- また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

		所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)																			
		特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく土工	トンネル特殊工	トンネル作業員
地方連絡協議会名	都道府県名	21,100	17,300	14,500	19,700	26,400	23,700	-	-	21,300	24,200	25,000	24,200	26,600	20,900	17,600	35,100	41,700	-	38,300	27,900
		(29,700)	(24,300)	(20,400)	(27,700)	(37,100)	(33,300)	-	-	(29,900)	(34,000)	(35,200)	(34,000)	(37,400)	(29,400)	(24,700)	(49,400)	(58,600)	-	(53,800)	(39,200)
東 北	01 北海道	24,300	17,900	13,800	19,500	26,900	24,800	-	26,200	19,600	26,100	23,200	22,000	25,000	26,600	23,900	34,400	40,900	32,000	36,800	26,900
	02 青森県	(34,200)	(25,200)	(19,400)	(27,400)	(37,800)	(34,900)	-	(36,800)	(27,600)	(36,700)	(32,600)	(30,900)	(35,200)	(37,400)	(33,600)	(48,400)	(57,500)	(45,000)	(51,700)	(37,800)
	03 岩手県	23,400	19,300	14,500	20,500	28,300	23,800	-	26,300	20,700	26,000	23,400	23,000	25,200	26,400	22,000	34,400	40,900	32,000	38,900	27,100
	04 宮城県	(32,900)	(27,100)	(20,400)	(28,800)	(39,800)	(33,500)	-	(37,000)	(29,100)	(36,600)	(32,900)	(32,300)	(35,400)	(37,100)	(30,900)	(48,400)	(57,500)	(45,000)	(54,700)	(38,100)
	05 秋田県	24,800	19,200	15,500	21,500	29,000	26,900	-	26,400	22,100	31,300	26,400	26,900	27,000	27,600	24,500	34,200	40,500	31,600	38,800	26,900
	06 山形県	(34,900)	(27,000)	(21,800)	(30,200)	(40,800)	(37,800)	-	(37,100)	(31,100)	(44,000)	(37,100)	(37,800)	(38,000)	(38,800)	(34,400)	(48,100)	(56,900)	(44,400)	(54,600)	(37,800)
	07 福島県	22,900	18,100	14,800	20,200	27,000	24,400	-	26,300	20,300	26,800	23,800	23,700	25,500	25,600	24,400	34,300	40,900	32,000	37,600	27,300
	08 茨城県	(32,200)	(25,400)	(20,800)	(28,400)	(38,000)	(34,300)	-	(37,000)	(28,500)	(37,700)	(33,500)	(33,300)	(36,000)	(36,000)	(34,300)	(48,200)	(57,500)	(45,000)	(52,900)	(38,400)
	09 栃木県	23,000	18,100	15,500	20,600	25,700	24,500	-	26,100	21,100	27,200	24,800	26,400	26,800	24,200	21,700	34,400	40,800	32,000	37,600	27,200
	10 群馬県	(32,300)	(25,400)	(21,800)	(29,000)	(36,100)	(34,400)	-	(36,700)	(29,700)	(38,200)	(34,900)	(37,100)	(37,700)	(34,000)	(30,500)	(48,400)	(57,400)	(45,000)	(52,900)	(38,200)
関 東	11 埼玉県	24,800	19,100	16,800	21,100	28,200	26,700	26,400	26,500	21,600	27,500	24,700	26,500	26,700	23,500	20,900	34,400	40,700	31,800	37,500	26,700
	12 千葉県	(34,900)	(26,900)	(23,600)	(29,700)	(39,600)	(37,500)	(37,100)	(37,300)	(30,400)	(38,700)	(34,700)	(37,300)	(37,500)	(33,000)	(29,400)	(48,400)	(57,200)	(44,700)	(52,700)	(37,500)
	13 東京都	24,700	21,600	15,600	21,600	27,100	27,900	27,300	25,300	25,700	27,600	25,700	29,200	31,300	24,600	20,300	30,400	35,800	30,900	29,400	24,800
	14 神奈川県	(34,700)	(30,400)	(21,900)	(30,400)	(38,100)	(39,200)	(38,400)	(35,600)	(36,100)	(38,800)	(36,100)	(41,100)	(44,000)	(34,600)	(28,500)	(42,700)	(50,300)	(43,400)	(41,300)	(34,900)
	15 新潟県	24,900	21,600	15,200	21,100	25,700	28,000	27,300	25,100	23,700	25,900	25,700	29,200	32,000	25,600	21,700	30,400	35,800	30,900	32,700	24,800
	16 富山県	(35,000)	(30,400)	(21,400)	(29,700)	(36,100)	(39,400)	(38,400)	(35,300)	(33,300)	(38,400)	(36,100)	(41,100)	(45,000)	(36,000)	(30,500)	(42,700)	(50,300)	(43,400)	(46,000)	(34,800)
	17 石川県	23,800	21,500	14,900	21,000	26,500	24,900	27,100	24,900	23,200	25,400	26,000	27,600	30,800	24,600	21,100	30,500	35,900	31,100	31,600	24,800
	18 長野県	(33,500)	(30,000)	(20,900)	(29,500)	(37,300)	(35,000)	(38,100)	(35,000)	(32,600)	(35,700)	(36,600)	(38,800)	(43,300)	(34,600)	(29,700)	(42,900)	(50,500)	(43,700)	(44,400)	(34,900)
	19 山梨県	22,900	19,800	15,800	20,900	25,800	24,600	25,200	23,600	21,800	23,800	24,500	24,800	27,300	22,000	19,100	30,600	36,100	31,200	33,400	25,100
	20 長野県	(32,200)	(27,800)	(22,200)	(29,400)	(36,000)	(34,600)	(35,400)	(33,200)	(30,700)	(33,500)	(34,400)	(34,900)	(38,400)	(30,900)	(26,900)	(43,000)	(50,800)	(43,900)	(47,000)	(35,300)
北 陸	15 新潟県	22,500	19,000	16,800	20,400	27,200	23,500	23,500	24,500	21,400	24,700	23,700	24,800	25,200	22,300	19,700	33,900	40,100	30,400	37,600	26,300
	16 富山県	(31,600)	(26,700)	(23,600)	(28,700)	(38,200)	(33,000)	(33,000)	(34,400)	(30,100)	(34,700)	(33,300)	(34,900)	(35,400)	(31,400)	(27,700)	(47,700)	(56,400)	(42,700)	(52,900)	(37,000)
	17 石川県	25,000	20,100	15,800	20,100	28,900	26,300	-	-	22,400	26,500	26,300	26,400	26,300	23,500	19,700	33,800	40,000	30,300	38,400	26,100
	18 福井県	(35,200)	(28,300)	(22,200)	(28,300)	(40,600)	(37,000)	-	-	(31,500)	(37,300)	(37,000)	(37,100)	(37,000)	(33,000)	(27,700)	(47,500)	(56,200)	(42,600)	(54,000)	(36,700)
	19 山梨県	24,100	20,700	15,600	19,900	29,000	26,400	-	-	22,500	26,100	25,700	26,000	25,900	22,900	20,500	33,800	39,900	30,300	38,200	26,500
	20 石川県	(34,900)	(29,100)	(21,900)	(28,000)	(40,800)	(37,100)	-	-	(31,600)	(36,700)	(36,100)	(36,600)	(36,400)	(32,200)	(28,800)	(47,500)	(56,100)	(42,600)	(53,700)	(37,300)
中 部	21 岐阜県	22,800	20,300	15,400	21,600	26,700	26,400	-	26,900	21,600	24,700	24,500	25,400	27,400	23,600	20,500	32,300	38,000	29,000	37,200	26,800
	22 静岡県	(32,100)	(28,500)	(21,700)	(30,400)	(37,500)	(37,100)	-	(37,800)	(30,400)	(34,700)	(34,400)	(35,700)	(38,500)	(33,200)	(28,800)	(45,400)	(53,400)	(40,800)	(52,300)	(37,700)
	23 愛知県	22,600	21,400	14,000	20,900	26,400	25,500	27,500	28,000	22,800	25,300	26,700	27,100	29,600	23,100	20,800	32,300	38,100	29,100	37,000	26,700
	24 三重県	(31,800)	(30,100)	(19,700)	(29,400)	(37,100)	(35,900)	(38,700)	(38,400)	(32,100)	(35,600)	(37,500)	(38,100)	(41,600)	(32,500)	(29,200)	(45,400)	(53,600)	(40,900)	(52,000)	(37,500)
	25 愛知県	23,700	20,300	15,800	21,000	27,600	27,100	-	26,700	21,700	24,700	25,000	26,600	28,900	23,300	21,100	32,300	38,000	29,000	36,300	26,600
	26 三重県	(33,300)	(28,500)	(22,200)	(29,500)	(38,800)	(38,100)	-	(37,500)	(30,500)	(34,700)	(35,200)	(37,400)	(40,600)	(32,800)	(29,700)	(45,400)	(53,400)	(40,800)	(51,000)	(37,400)
	27 三重県	22,700	19,800	15,000	21,900	27,200	27,800	-	-	21,800	25,000	26,000	25,800	28,500	22,900	20,300	32,300	38,100	29,100	37,200	26,300
	28 三重県	(31,900)	(27,600)	(21,100)	(30,800)	(38,200)	(39,100)	-	-	(30,700)	(35,200)	(36,600)	(36,300)	(40,100)	(32,200)	(28,500)	(45,400)	(53,600)	(40,900)	(52,300)	(37,000)
近 畿	18 福井県	20,500	17,400	13,500	20,800	23,700	22,200	29,900	24,900	19,700	22,500	22,000	23,900	24,800	20,200	19,900	30,200	35,700	23,800	34,500	26,400
	25 滋賀県	(28,800)	(24,500)	(19,000)	(29,200)	(33,300)	(31,200)	(41,500)	(35,000)	(27,700)	(31,600)	(30,900)	(33,600)	(34,900)	(28,400)	(28,000)	(42,500)	(50,200)	(33,500)	(48,500)	(37,100)
	26 京都府	20,800	18,600	14,100	21,500	24,800	23,700	-	24,700	20,900	23,800	21,700	24,100	26,000	21,400	19,000	30,300	35,800	23,800	34,900	26,300
中 国	27 大阪府	(29,200)	(26,200)	(19,800)	(30,200)	(34,900)	(33,300)	-	(34,700)	(29,400)	(33,500)	(30,500)	(33,900)	(36,600)	(30,100)	(26,700)	(42,600)	(50,300)	(33,500)	(49,100)	(37,000)
	28 大阪府	20,200	19,400	13,300	21,500	24,100	23,400	-	-	20,400	22,900	21,900	24,800	25,800	20,300	18,300	30,300	35,800	23,800	34,300	25,400
	29 大阪府	(28,400)	(27,300)	(18,700)	(30,200)	(33,900)	(32,900)	-	-	(28,700)	(32,200)	(30,800)	(34,900)	(36,300)	(28,500)	(25,700)	(42,600)	(50,300)	(33,500)	(48,200)	(35,700)
	30 大阪府	21,600	19,000	13,200	21,500	24,900	24,800	-	-	21,300	23,400	22,300	25,600	25,500	21,800	18,500	30,300	35,800	23,800	34,000	25,200
	31 兵庫県	(30,400)	(26,700)	(18,600)	(30,200)	(35,000)	(34,800)	-	-	(29,900)	(32,900)	(31,400)	(36,000)	(35,900)	(30,700)	(26,000)	(42,600)	(50,300)	(33,500)	(47,800)	(35,400)
	32 兵庫県	19,500	19,200	13,200	20,600	23,700	23,700	-	24,600	20,100	21,900	21,000	22,900	25,200	20,500	18,300	30,300	35,800	23,800	33,700	25,100
	33 兵庫県	(27,400)	(27,000)	(18,600)	(29,000)	(33,300)	(33,300)	-	(34,600)	(28,300)	(30,800)	(29,500)	(32,200)	(35,400)	(28,800)	(25,700)	(42,600)	(50,300)	(33,500)	(47,400)	(35,300)
	34 奈良県	21,800	19,100	14,000	22,500	24,800	24,000	-	-	20,900	23,500	22,300	25,5								

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導整備員の単価については、営働会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

		〔 上段：公共工事設計労務単価 (下段：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舍費等) (参考値)) 〕																				所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円) 〔単位:円〕				
地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル 世帯別	橋りょう 特種工	橋りょう 普通工	橋りょう 世帯別	土木一般 世帯別	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡 員	潜水送気 員	山林砂防 工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はりつ工	防水工	板金工	タイル工					
東 北	01 北海道	37,400 (52,600)	31,200 (43,900)	31,500 (44,300)	38,400 (54,000)	22,600 (31,800)	28,000 (39,400)	21,900 (30,800)	41,700 (58,600)	27,300 (38,400)	26,200 (36,800)	-	-	23,300 (32,800)	25,100 (35,300)	25,100 (35,300)	20,900 (29,400)	25,300 (35,600)	26,300 (37,000)	25,200 (35,400)	-					
	02 青森県	37,600 (52,900)	30,500 (42,900)	32,900 (46,300)	37,900 (52,400)	26,900 (37,800)	29,000 (40,800)	22,600 (31,600)	47,600 (66,900)	29,500 (41,500)	29,800 (41,900)	-	-	29,900 (42,000)	26,500 (37,300)	26,500 (37,300)	20,500 (28,800)	24,500 (34,400)	23,300 (32,800)	24,500 (34,400)	-					
	03 岩手県	37,700 (53,000)	30,700 (43,200)	33,000 (46,400)	38,900 (54,400)	26,900 (37,800)	29,100 (40,900)	22,600 (31,800)	49,500 (69,600)	30,700 (43,200)	31,400 (44,100)	-	-	30,200 (42,500)	27,300 (38,400)	28,200 (39,600)	21,900 (30,800)	24,500 (34,400)	23,500 (33,000)	24,700 (34,700)	-					
	04 宮城県	37,400 (52,600)	30,400 (42,700)	32,700 (46,000)	42,200 (59,300)	27,900 (38,000)	28,900 (40,600)	22,400 (31,500)	54,000 (75,900)	33,600 (47,200)	33,900 (47,700)	-	-	34,000 (47,800)	29,600 (41,600)	30,500 (42,900)	22,900 (32,200)	24,300 (34,200)	25,700 (36,100)	26,700 (37,500)	-					
	05 秋田県	37,600 (52,900)	31,000 (43,600)	32,900 (46,300)	38,500 (54,100)	27,800 (39,100)	29,000 (40,800)	22,600 (31,800)	49,100 (69,000)	30,300 (42,600)	30,800 (43,300)	-	-	26,900 (37,800)	29,200 (41,100)	29,600 (41,300)	19,800 (27,800)	24,500 (34,400)	24,000 (33,700)	24,400 (34,300)	-					
	06 山形県	37,600 (52,900)	30,900 (43,400)	32,900 (46,300)	37,600 (52,800)	26,000 (36,600)	29,000 (40,800)	23,600 (33,200)	49,400 (69,500)	30,600 (43,000)	31,000 (43,600)	-	-	31,300 (44,000)	27,400 (38,500)	25,400 (35,700)	26,400 (37,100)	22,000 (30,900)	24,500 (34,400)	26,800 (37,700)	-					
	07 福島県	37,500 (52,700)	30,500 (42,900)	32,900 (46,300)	37,600 (52,900)	24,500 (34,400)	29,000 (40,800)	23,600 (33,200)	49,400 (69,500)	30,600 (43,000)	31,200 (43,900)	-	-	38,300 (53,800)	25,400 (35,700)	28,200 (39,600)	26,500 (37,300)	22,400 (31,500)	24,400 (34,300)	26,500 (37,300)	-					
	08 茨城県	33,800 (47,500)	30,100 (42,300)	31,100 (43,700)	34,600 (48,800)	24,000 (33,700)	32,100 (45,100)	24,100 (33,900)	38,400 (54,000)	25,200 (35,400)	27,100 (38,100)	26,900 (37,800)	47,000 (66,100)	25,200 (35,400)	25,900 (36,400)	26,700 (37,500)	22,600 (31,800)	25,000 (35,200)	26,900 (37,800)	27,600 (38,800)	-					
	09 栃木県	33,900 (47,700)	30,																							

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
- この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工程、工事規模等の条件により変動する。
- また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

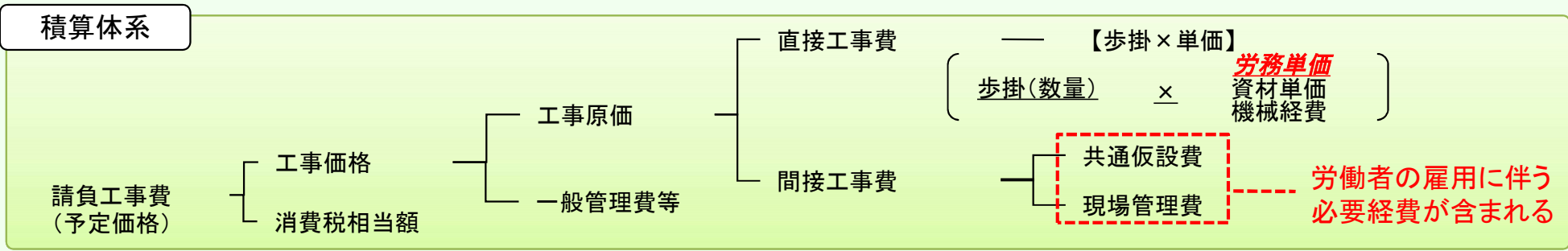
上段：公共工事設計労務単価

下段：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舍費等)（参考値）

		所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)									
地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	25,200 (35,400)	-	24,500 (34,400)	22,100 (31,100)	21,300 (29,900)	20,300 (28,500)	23,600 (33,200)	22,700 (31,900)	14,600 (20,500)	12,000 (16,900)
		27,000 (38,000)	-	24,200 (34,000)	23,300 (32,800)	-	19,300 (27,100)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	13,500 (19,000)	11,600 (16,300)
東北	02 青森県	27,000 (38,000)	-	24,400 (34,300)	23,400 (32,900)	-	19,500 (27,400)	22,000 (30,900)	21,900 (30,800)	14,500 (20,400)	12,300 (17,300)
		28,900 (40,600)	-	26,600 (37,400)	23,000 (32,300)	-	19,900 (28,000)	22,000 (30,900)	21,900 (30,800)	15,900 (22,400)	13,200 (18,600)
	03 岩手県	27,300 (38,400)	-	24,400 (34,300)	23,300 (32,800)	-	19,400 (27,300)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	13,600 (19,100)	11,500 (16,200)
		26,700 (37,500)	-	25,700 (36,100)	23,300 (32,800)	21,400 (30,100)	20,600 (29,000)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	15,500 (21,800)	12,900 (18,100)
	04 宮城県	27,300 (38,400)	-	24,400 (34,300)	23,300 (32,800)	-	19,400 (27,300)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	13,600 (19,100)	11,500 (16,200)
		26,700 (37,500)	-	25,700 (36,100)	23,300 (32,800)	21,400 (30,100)	20,600 (29,000)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	15,500 (21,800)	12,900 (18,100)
	07 福島県	27,300 (38,400)	-	26,500 (37,300)	23,300 (32,800)	22,700 (31,900)	20,300 (28,500)	22,100 (31,100)	21,900 (30,800)	15,900 (22,400)	13,200 (18,600)
関東	08 茨城県	25,900 (36,400)	-	28,100 (39,500)	25,600 (36,000)	-	22,600 (31,800)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,800 (20,800)	13,800 (19,400)
		26,000 (36,600)	-	28,700 (40,400)	25,600 (36,000)	-	22,400 (31,500)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,400 (20,200)	12,800 (18,000)
	09 栃木県	25,000 (35,200)	-	27,800 (39,100)	25,600 (36,000)	24,400 (34,300)	21,600 (30,400)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	13,800 (19,400)	12,500 (17,600)
		25,500 (35,900)	-	28,300 (39,800)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,600 (20,500)	13,400 (18,800)
	10 群馬県	25,500 (35,200)	-	27,800 (39,100)	25,600 (36,000)	24,400 (34,300)	21,600 (30,400)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	13,800 (19,400)	12,500 (17,600)
		25,500 (35,900)	-	28,300 (39,800)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,600 (20,500)	13,400 (18,800)
	11 埼玉県	25,500 (35,900)	-	28,300 (39,800)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,600 (20,500)	13,400 (18,800)
		25,500 (35,900)	-	28,300 (39,800)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,600 (20,500)	13,400 (18,800)
	12 千葉県	25,500 (36,000)	-	28,300 (39,100)	25,700 (36,100)	-	22,900 (31,800)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	15,100 (21,200)	13,500 (19,000)
		25,700 (36,100)	-	28,000 (39,400)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	15,600 (21,900)	13,900 (19,500)
	13 東京都	25,300 (35,600)	-	28,500 (40,100)	25,700 (36,100)	24,300 (34,200)	22,100 (31,100)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	15,500 (21,800)	13,900 (19,500)
		25,500 (35,900)	-	28,700 (40,400)	25,700 (36,100)	24,300 (34,200)	22,000 (30,900)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,200 (20,000)	12,800 (18,000)
北陸	14 神奈川県	24,800 (34,900)	-	27,500 (38,700)	25,900 (36,400)	24,500 (34,400)	21,700 (30,500)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	13,100 (18,400)	11,400 (16,000)
		25,500 (35,900)	-	28,300 (39,800)	25,700 (36,100)	-	22,900 (32,200)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	14,600 (20,500)	13,400 (18,800)
	15 新潟県	27,500 (38,700)	-	25,300 (35,600)	23,500 (33,000)	20,500 (28,800)	20,500 (28,800)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,400 (20,200)	12,700 (17,900)
		26,700 (37,500)	-	25,200 (35,400)	23,400 (32,900)	20,300 (28,500)	21,000 (29,500)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,200 (20,000)	13,100 (18,400)
	16 富山県	26,700 (37,500)	-	25,200 (35,400)	23,400 (32,900)	20,300 (28,500)	21,000 (29,500)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,200 (20,000)	13,100 (18,400)
		26,100 (36,700)	-	24,500 (34,400)	23,400 (32,900)	19,900 (28,000)	21,100 (29,700)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,800 (20,800)	13,000 (18,300)
	17 石川県	26,100 (36,700)	-	24,500 (34,400)	23,400 (32,900)	19,900 (28,000)	21,100 (29,700)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,800 (20,800)	13,000 (18,300)
		26,100 (36,700)	-	24,500 (34,400)	23,400 (32,900)	19,900 (28,000)	21,100 (29,700)	22,400 (31,500)	22,900 (32,200)	14,800 (20,800)	13,000 (18,300)
	18 福井県	26,500 (37,300)	-	25,400 (35,700)	25,500 (35,900)	22,700 (31,800)	21,300 (29,900)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,700 (20,700)	13,100 (18,400)
		26,200 (36,800)	-	25,100 (34,700)	25,500 (35,900)	22,700 (31,800)	22,800 (32,100)	24,700 (34,700)	24,800 (34,900)	15,200 (21,400)	13,000 (18,300)
中部	21 岐阜県	26,100 (36,700)	-	28,600 (40,200)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	21,500 (30,200)	24,700 (34,700)	24,800 (34,900)	15,700 (22,100)	13,300 (18,700)
		26,700 (37,500)	-	28,700 (40,400)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	22,400 (30,500)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,500 (20,900)	12,800 (18,200)
	22 静岡県	26,200 (36,800)	-	25,100 (34,700)	25,500 (35,900)	22,700 (31,800)	22,800 (32,100)	24,700 (34,700)	24,800 (34,900)	15,200 (21,400)	13,000 (18,300)
		26,100 (36,700)	-	28,600 (40,200)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	21,500 (30,200)	24,700 (34,700)	24,800 (34,900)	15,700 (22,100)	13,300 (18,700)
	23 愛知県	26,700 (37,500)	-	28,700 (40,400)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	22,400 (30,500)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,500 (20,900)	12,800 (18,200)
		26,700 (37,500)	-	28,700 (40,400)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	22,400 (30,500)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,500 (20,900)	12,800 (18,200)
近畿	24 三重県	26,700 (37,500)	-	28,700 (40,400)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	22,400 (30,500)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,500 (20,900)	12,800 (18,200)
		26,700 (37,500)	-	28,700 (40,400)	25,500 (35,900)	22,700 (31,900)	22,400 (30,500)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	14,500 (20,900)	12,800 (18,200)
	18 福井県	22,500 (31,600)	-	24,400 (34,300)	23,100 (32,500)	22,300 (31,400)	20,300 (28,500)	22,900 (32,200)	22,500 (31,600)	14,300 (20,100)	12,400 (17,400)
		24,300 (34,200)	-	24,800 (34,900)	22,900 (32,200)	-	21,200 (29,800)	23,300 (32,800)	23,500 (33,000)	13,800 (19,400)	11,500 (16,200)
	25 滋賀県	24,300 (34,200)	-	24,800 (34,900)	22,900 (32,200)	-	21,200 (29,800)	23,300 (32,800)	23,500 (33,000)	13,800 (19,400)	11,500 (16,200)
		24,300 (34,200)	-	24,800 (34,900)	22,900 (32,200)	-	21,200 (29,800)	23,300 (32,800)	23,500 (33,000)	13,800 (19,400)	11,500 (16,200)
	26 京都府	23,900 (33,600)	-	24,900 (35,000)	22,900 (32,200)	-	20,800 (29,200)	22,900 (32,200)	23,000 (32,300)	13,700 (19,300)	11,700 (16,500)
		23,900 (33,600)	22,900 (32,200)	24,900 (35,000)	22,900 (32,200)	-	20,600 (29,000)	23,000 (32,300)	23,000 (32,300)	14,000 (19,700)	11,500 (16,200)
	27 大阪府	23,900 (33,600)	-	24,900 (35,000)	22,900 (32,200)	-	20,800 (29,200)	22,900 (32,200)	23,000 (32,300)	13,700 (19,300)	11,700 (16,500)
		23,900 (33,600)	22,900 (32,200)	24,900 (35,000)	22,900 (32,200)	-	20,600 (29,000)	23,000 (32,300)	23,000 (32,300)	14,000 (19,700)	11,500 (16,200)
中国	28 兵庫県	24,300 (34,200)	-	25,100 (35,300)	22,900 (32,200)	-	21,800 (30,700)	23,300 (32,800)	22,900 (32,200)	14,100 (19,800)	11,600 (16,300)
		24,100 (33,900)	-	24,900 (35,000)	22,900 (32,200)	-	21,500 (30,200)	23,100 (32,500)	22,700 (31,900)	13,700 (19,300)	11,500 (16,200)
	31 鳥取県	20,100 (28,300)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
		20,000 (28,100)	22,900 (32,200)	21,800 (30,700)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
	32 島根県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
		20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
	33 岡山県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
		20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,200)	19,300 (27,100)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,200 (15,700)
四国	34 広島県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	21,400 (30,100)	17,900 (25,20					

現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
 - ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない
- (必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)
- ※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



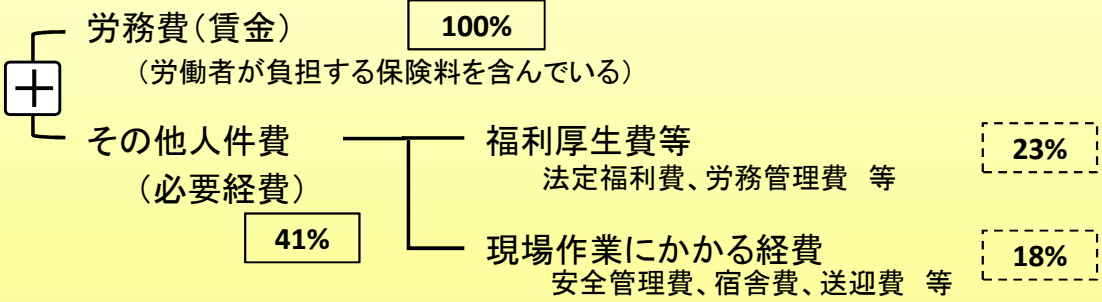
課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値
(注2) 上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100 (25,400)	12,600 (17,700)
□□県	19,200 (27,000)	12,800 (18,000)

上段：公共工事設計労務単価
(下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費